

認可保育園

# SOMPOスマイルキッズ 江戸川橋保育園



## Nursery School しおり（重要事項説明書）



SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園  
〒112-8677 東京都文京区関口1-45-15  
TEL : 03-5229-3007 FAX : 03-5229-2761  
HP : <https://sompo-smilekids.or.jp/>  
E-mail : [ssk@sompo-smilekids.or.jp](mailto:ssk@sompo-smilekids.or.jp)



SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園

# 目次

1.	はじめに	・・・ 1ページ
2.	スマイルキッズ江戸川橋保育園保育理念	・・・ 2ページ
3.	施設の概要	・・・ 4ページ
4.	保育内容について	・・・ 5ページ
5.	デイリープログラム・行事	・・・ 6ページ
6.	給食について	・・・ 8ページ
7.	食物アレルギーについて	・・・ 9ページ
8.	持ち物について	・・・ 10ページ
9.	お願い	・・・ 12ページ
10.	保健と健康管理について	・・・ 14ページ
11.	災害発生時の対応について	・・・ 16ページ
12.	特別保育事業	・・・ 18ページ
13.	保育園へのご意見・ご要望への対応について	・・・ 19ページ
14.	個人情報の取り扱いについて	・・・ 20ページ
15.	アドバイザー	・・・ 21ページ
16.	その他	・・・ 23ページ

巻末 登園届、乳幼児がかかりやすい感染症、園内レイアウト図

## 1. はじめに

平成23年6月1日、文京区江戸川橋の地に、認可保育園としてSOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園（当時は日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園）が開設されました。私達は、0歳から小学校入学までの大切な時期を心身ともに健やかに成長していけるよう保育環境に配慮した質の高い保育を提供して参ります。

保育方針は「ひとりひとりを大切に」。

子どもが生まれたときから持っている「育とう」とするチカラに寄り添いつつ、安全と信頼に満ちた環境のなかで、温かい保育を行います。また、地域の方々との交流を通じて、江戸川橋地区で信頼される保育園を目指します。

21世紀を担うお子さんたちを見守り、その成長を保護者の方々と共に喜び合える保育園でありたいと考えます。

## 2. SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園 保育理念

### ●保育理念

### “育つ力”に寄り添う

私たちは、子どもたちがそれぞれ持っている、  
成長しようとする内なる力を認め、  
成長の芽とその過程を注意深く見守り、  
適切に援助していきます。



### ●私たちの考え方

#### お子さんの健やかな 成長を支えます

- 心身ともに健康であることを大切にします。友達を大切にする気持ちを育てます。
- 子どもたちが安心して生活できる場であることを大切にします。
- 自分の想いを言葉や行動で表現することを大切にします。
- 人を想う心、その態度を大切にします。
- 自分で好きな遊びを見つけることや、自分でじっくり考えることを大切にします。
- 新しいことや苦手なことにも挑戦する心や態度を大切にします。

#### 保護者の皆さんを支援します

- 安心して預けられるように、信頼関係を大切にします。
- 園での子どもたちの様子をお知らせします。
- 子育てのご相談ごとに親身にお応えします。
- 保護者同士または保護者と地域の交流の機会を設けます。



#### 地域の皆さんとつながります

- 保育園が地域に根差した存在であることを自覚します。
- お祭り等を通じ、町会や地域の皆さんとの交流の場を作ります。行事など地域の皆さん・町会と交流をする機会を創ります。
- 地域の子育て団体などと協働する機会を作ります。

#### 職員が笑顔で働きます

- 明るく気持ちの良い対応を心がけます。
- 子どもの目線、保護者の立場への理解を大切にします。
- 職員が安心して働けるよう、労働環境の維持・向上に取組みます。

## ●保育方針



# ひとりひとりを大切に

私たちは、ひとりひとりの存在を大切に受け止め、それぞれの「個」を尊重します。  
子ども自身も、自分を認め、また他者を認めることができるよう支援していきます。  
生活の場であり教育の場でもある保育園において、個が輝き、集団としても充実した日々となるよう最善の努力を重ねていきます。

## ●保育目標

- 自己肯定感の形成を援助していく保育
- ひとりひとりの発達の特徴を認める保育
- 心身ともに健康で過ごし、基本的な生活習慣を身につけられる保育
- 安心して自己を発揮できる環境を整え、その発揮を援助する保育
- 自分の想いを伝え、他者の想いも受け入れられる心性を育む保育

安心・安全な保育を前提として、また異年齢児との交流の機会を大切にしながら、上記に掲げた保育を目指していきます。

## ●個別保育目標

年齢	保育目標
0歳児	安心できる大人と基本的信頼関係を育む。
1歳児	自我の芽生えを育み、自己主張する気持ちを十分に受け止める。
2歳児	自分で使用とする気持ちを大切にしながら、友達や周囲への関心を育み、これらとのつながりを深めていく。
3歳児	自分の想い、要求、経験等を言葉や様々な活動で表現しようとする環境を整えていく。
4歳児	集団の中において、自己を主張し、また相手の立場に気づきながら行動できるよう援助していく。
5歳児	集団生活の中で自立と自信を培うとともに、友達との協力や目的達成に向けた諸活動を十分に整える。

食育	食事や食材への興味を育むとともに、調理者、生産者、流通者等への感謝や栄養に関する学びの機会を提供する。
保健指導	手洗い、うがい、歯磨き等の生活習慣を学ぶとともに、健やかな成長に向けた情報提供を行う。
地域との連動	季節の行事などを通して、行事や地域への興味を育むとともに、町会等地域関係者とのかかわりを深める。

### 3. 施設の概要

- 園名称 SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園
- 認可年月日 2011(平成23)年 6月1日
- 設置主体 一般財団法人 SOMPOスマイルキッズ
- 常駐する代表者 (専務理事) 石川 元秀
- 施設長 奥元 綾子
- 所在地 〒112-8677 東京都文京区関口1-45-15 (日火江戸川橋ビル第一1階)
- TEL 03 (5229) 3007
- FAX 03 (5229) 2761
- E-mail ssk@sompo-smilekids.or.jp
- 交通 東京メトロ有楽町線  
江戸川橋駅1b出口徒歩1分
- 対象月年齢 生後43日目から就学前まで
- 入園 文京区が入所決定を行います。

#### 【アクセス】



#### ■ 園児定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
いちご	みかん	もも	ぱいん	ぶどう	めろん	60名
9名	11名	11名	11名	9名	9名	

#### ■ 職員構成 (2023年4月1日現在)

	代表	園長	主任	副主任	保育士	看護師	栄養士・調理師	嘱託医	その他	計
常勤※1	1名	1名	1名	2名	8名	0名	3名	—	—	16名
非常勤	—	—	—	—	9名	3名	4名	1名	5名※2	22名

※1 常勤とは「1日6時間以上かつ月20日以上」勤務の者、非常勤とは左記未達の者です。

※2 事務職員、幼稚園教諭資格者、保育補助者です。

※3 上表のほか、3名の育児休業者があります。

#### ■ 保育提供時間

保育標準時間 7:15~18:15 (最長11時間)  
 保育短時間 9:00~17:00 (最長8時間)  
 延長保育時間 18:15~19:15

- 休園日 日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- 施設状況 保育所延面積 388.55 m<sup>2</sup>、冷暖房完備
- 公園の代替 江戸川公園

# 4. 保育内容について

SOMPOSマイルキッズ江戸川橋保育園		全体的な計画					
<b>保育理念</b> 『育つ力』に寄り添う 私たちは、子どもたちがそれぞれ持っている、成長しようとする内なる力を認め、成長の芽とその過程を注意深く見守り、適切に援助していきます。		<b>保育方針</b> 『ひとりひとりを大切に』 私たちは、ひとりひとりの存在を大切に受け止め、それぞれの『個』を尊重します。子ども自身も、自分を認め、また他者を認めることができるよう支援していきます。生活の場であり教育の場でもある保育園において、個が輝き、集団としても充実した日々となるよう最善の努力を重ねていきます。		<b>保育目標</b> ・〇自己肯定感の形成を援助していく保育 ・〇ひとりひとりの発達の特徴を認める保育 ・〇心身ともに健康に過ごし、基本的な生活習慣を身につけられる保育 ・〇安心して自己を発揮できる環境を整え、その発揮を援助する保育 ・〇自分の思いを伝え、他者の思いも受け入れられる心性を育む保育 ・安心・安全な保育を前提として、また年齢児との交流の機会を大切にしながら、上記に掲げた保育を目指していきます。			
<b>社会的責任</b> 人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報を適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。		<b>人権尊重</b> ・地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明する。 ・人権尊重 ・虐待確認保護 ・個人情報保護 ・苦情処理対応及び第三者委員、運営委員会設置 ・適正な園運営のための会計事務所による外部監査 ・ホームページの開設 ・ブログの開設 ・第三者評価受賞 ・園内アンケートに基づいた結果報告		<b>説明責任</b> ・情報の管理を徹底し、小学校・その他機関に対して子どもの情報提供を行う際には、あらかじめ文書によって子どもの保護者の同意を得る。 ・苦情対応窓口、担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置を行うとともに、苦情解決体制を全職員・利用者へ周知する。		<b>情報保護</b> ・情報の管理を徹底し、小学校・その他機関に対して子どもの情報提供を行う際には、あらかじめ文書によって子どもの保護者の同意を得る。 ・苦情対応窓口、担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置を行うとともに、苦情解決体制を全職員・利用者へ周知する。	<b>苦情処理・解決</b> ・苦情対応窓口、担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置を行うとともに、苦情解決体制を全職員・利用者へ周知する。
<b>年齢別保育目標</b>	<b>0歳児</b> ・安心できる大人と基本的信頼関係を育む	<b>1歳児</b> ・自我の芽生えを育み、自己主張する気持ちを十分に受け止める	<b>2歳児</b> ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、友達や周囲への関心を育み、これらとのつながりを深めていく	<b>3歳児</b> ・自分の思い、要求、経験等を、言葉や様々な活動で表現しようとする環境を整えていく	<b>4歳児</b> ・集団の中において、自己を主張し、また相手の立場に気づきながら行動できるよう援助していく	<b>5歳児</b> ・集団生活の中で、自立と自信を培うとともに、友達との協力や目的達成に向けた諸活動を十分に整える	
	<b>保育の内容</b>						
	<b>項目</b>		<b>項目</b>		<b>項目</b>		
<b>養護</b>	<b>生命の保持</b> 生理的欲求の充実を図る	<b>生命の保持</b> 保健的で安全な環境をつくり心身の状態を観察し、一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たしながら快適に生活できるようにする	<b>生命の保持</b> 基本的な生活習慣を身につける中で、簡単な身の回りのことを自分でもやってみようとする	<b>生命の保持</b> 基本的な生活習慣を身につけられるように援助する	<b>生命の保持</b> 基本的な生活習慣が身につく、自発的に取り組めるようになる	<b>生命の保持</b> 基本的な生活習慣が身につく、見通しを持って生活できるようにする	
	<b>情緒の安定</b> 受容的応答的な関わりのもとで信頼関係を育む	<b>情緒の安定</b> ・自分でやろうとする気持ちを受け止めながら、自我の芽生えが育つようにしていく ・食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え	<b>情緒の安定</b> 自我の育ちへの需要と共感	<b>情緒の安定</b> 保育士等に見守られながら、自発性や探索意欲を高めると共に主体的に生活できるようにする	<b>情緒の安定</b> 子どもが主体的に活動し、自分への自信や自己肯定感を育めるようになる	<b>情緒の安定</b> 日々の生活の中で自己肯定感が育ち仲間との一体感や達成感を感じながら自信をもって活動できるようにする	
	<b>健やかに伸び伸びと育つ</b> ・成長発達を踏まえながら、体を自由に動かせる環境を整え、寝返り、腹這い、はいはい等のいろいろな活動を充分にさせる	<b>健康</b> ・基本的な生活リズムを整えていく ・簡単な身の回りのことに興味を持ち色々な遊びの中で十分に身体を動かす	<b>健康</b> ・生活の中で援助してもらいながら自分でできたことに喜びを感じる生活の見直しを持ち、身の回りのことを自分からやろうとする。 ・歩く、走る、跳ぶなど、基本的な動作ができるようになり、全身運動を楽しむ。	<b>健康</b> ・身のまわりのことを自分でしようとし、基本的な生活習慣が身につくようになる。 ・いろいろな遊びを楽しみながら基本的な運動能力を伸ばしていく。 ・自らの体調の変化に気づくようになる	<b>健康</b> ・健康や安全など生活に必要な基本的な習慣が次第に身につくようになる。 ・子どもが主体的に活動し、自分自身の自信や自己肯定感を育めるようになる。 ・固定道具や全身を動かす運動に興味を持ちたくさん経験する	<b>健康</b> ・自分の健康に関心を持つ ・生活のけじめをつけたり、健康に過ごすための体力づくりの必要性に気づき自分で意識して身体を動かす目標をもって挑戦する。 ・基本的な習慣や態度を身につけ、自ら進んで行動する	
	<b>身近な人と気持ちが通じ合う</b> ・応答的な触れ合いや心地よい語りかけにより、言葉の理解や発語の意欲が育つ ・特定の保育士等との深い関わりにより基本的信頼関係が生まれる	<b>人間関係</b> ・安心できる保育士等との関わりを楽しみ、また保育士等と仲立ちとして友達に興味をもてるようにしていく	<b>人間関係</b> ・保育士等が仲立ちとなり友達との関わりを助け一緒に遊ぶ楽しさを知らせる ・遊びや生活の中で必要な決まりがあることを知らせる	<b>人間関係</b> ・友達との関わりの中で自己発揮しながら一緒に遊ぶ楽しさを体験させる ・遊びや生活の中で必要な決まりが分かるとともに、ルールが分かり社会生活の仕方が身につくようになる	<b>人間関係</b> ・自分の要求と共に相手の立場も受け入れ行動できるようにする ・決まりやルールの大切さに気づき自分の思いを伝え、相手の思いも聞いたりして会話を楽しくする	<b>人間関係</b> ・身近な人との関わりの中で相手の立場を理解し、人の役に立つ喜びや自信を持つ ・みんなで協力し合い決まりやルールを守り、目的に向かって取り組み達成感を味わう	
	<b>身近なものに関わり感性が育つ</b> ・生活の中で様々な音、形、色、光、手触りなどを感じて楽しむ ・安心できる環境のもとで身近なものに興味、関心を持つ ・保育者等のわらべ歌や触れ合い遊びを通して手足を動かして喜んで楽しんだりする	<b>環境</b> ・身近な環境に親しみ関わる中で様々なものに興味や関心をもち、見る聞く触れるなどの経験を通して探究の働きを豊かにする	<b>環境</b> ・様々な物に触れ合う中で好奇心や探究心をもつ ・身近な自然や事象に関心をもち、探索、模倣を通して遊ぶ。 ・もの特性(水・砂・泥など)に興味を示し、触れたり制作して楽しむ。	<b>環境</b> ・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に関わりながら考えたり工夫したりして、生活に取り入れようとする ・自然や身近な物事に興味を持ち工夫して生活や遊びに取り入れる色、数、量、形に興味を持つ	<b>環境</b> ・身近なものや道具に興味を持って関わり、考えたり試したり工夫して遊ぶ ・数、量、形、色などに関心を持つようになる	<b>環境</b> ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活や遊びに取り入れて発展させようとする ・物の性質や時刻、数量、標識、文字などへの関心が深まる ・社会や自然の不思議に気づき、試したり、発見したり、探究的に関わる	
<b>食を営む力の基礎</b> ・安心できる環境の中で授乳や食事をする。 ・一人ひとりの発達に合わせた離乳食を進め、食べる意欲を育てる。	<b>食を営む力の基礎</b> ・食事のリズムを整える。 ・自我の芽生えを大事にし、食べる意欲を育てる。	<b>食を営む力の基礎</b> ・みんなと一緒に食べることを楽しむ。 ・色々な素材の味を知る。	<b>食を営む力の基礎</b> ・友だちと一緒に食べる楽しさを知る。 ・食べ物や食器の使い方を覚える。	<b>食を営む力の基礎</b> ・友だちと一緒に食べる楽しさを知る。 ・食べ物や食器の使い方を覚える。	<b>食を営む力の基礎</b> ・食べ物と体の関係に関心をもつ。 ・食べ物や食器の使い方を覚える。		
<b>健康管理</b> ・健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ・嘱託医による全園児健康診断(内科) ・嘱託医による0歳児健康診断(内科) ・年2回 歯科検診、歯科指導 ・登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ・看護師による保健指導 ・年1回職員健康診断及び毎月の検便(調理員は月2回検便)							
<b>環境・衛生管理</b> ・施設内の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ・子ども及び職員の清潔保持 ・感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有							
<b>安全対策・事故防止</b> ・施設内外の設備・用具等の安全管理及び自主点検。 ・毎月消防訓練の実施。							
<b>保護者への支援</b> ・在園児保護者を対象とした一日保育士体験 ・年に2回個人面談 ・期間を設けて保育参観 ・月1回臨床心理士の訪問 ・文京区幼児保育課の巡回 ・保護者同士のネットワーク構築を助ける ・子育てに関する情報提供の場や交流の機会を設ける。また相談・支援を行うことで子どもと保護者を支援する。							
<b>地域等への支援</b> ・地域の子育て世帯を方を対象とした保育園体験の実施 ・地域の妊産婦を対象とした保育園体験及び悩み相談の実施							
<b>地域行事への参加</b> ・もちつき会は園内行事として、地域町会と共に、地域住民に向けても実施している。 ・季節行事を行う中で地域商店街との交流を深めている。 ・不審者訓練等、当ビル管理事務所と連携し日頃から園児の見守りを行っている。							
<b>研修計画</b> ・質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。 ・園内研修、外部研修など積極的に導入し、報告書をもとに結果を活用する							
<b>小学校との連携</b> 保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、区の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。							
<b>長時間保育への配慮</b> ・保育時間が長くなる為、疲れが出ないよう落ち着いた過ごせる環境を作る。 ・異年齢との保育になるので、安全に気をつける。							
<b>当園の特色</b> ・近隣には多くの自然に恵まれた公園が多く、運動遊びだけでなく生き物や自然に触れた活動を楽しくしている。 ・乳児期から様々な保育活動を通し、多様な経験を積み、個々の夢になれる遊びを見つけている。 ・食育活動では、栽培や調理活動だけでなく、五感を使い、味覚や素材に触れ、食への意欲と理解に繋げている。							
<b>自己評価</b> ・自己評価チェックリストの作成 ・全体的な計画の策定 ・保育理念、保育目標、全体的な計画の理解							

## 5. デイリープログラム・行事

### 1. デイリープログラム

時間	0歳児クラス	1・2歳児クラス	3・4・5歳児クラス
7時15分 開園	順次登園	順次登園	順次登園
9時	朝の会 おやつ(12~18ヶ月頃) 活動	朝の会(おやつ)	朝の会
10時30分	ミルク(5~11ヶ月頃) 離乳食・・・午睡	活動	活動
11時	離乳食(12~18ヶ月頃)	食事	
11時30分			食事
12時	午睡		
13時			
14時30分	目覚め ミルク(5~11ヶ月頃) 離乳食	午睡	午睡
15時	おやつ(12~18ヶ月頃) あそび 順次降園	目覚め おやつ・あそび 順次降園	目覚め おやつ・あそび 順次降園
18時15分		延長保育・補食	延長保育・補食
19時15分 閉園		降園	降園

### 2. 年間行事予定

4月	入園★、進級式、保護者会★	10月	運動会★、芋ほり遠足(ぶどう・めろんぐみ)、乳児クラス個人面談、ハロウィン
5月	乳児クラス交流会★	11月	消防車見学
6月	幼児クラス保育参・同個人面談★	12月	ウインターフェスティバル
7月	七夕、お泊り保育(めろんぐみ)	1月	もちつき会(町会)、お楽しみ会★
8月	夏祭り遊び	2月	豆まき会、個人面談★
9月	引き取り訓練、保護者会★、乳児クラス保育参観★	3月	保護者会★、お別れ遠足(めろんぐみ)、卒園式

- ・うたってあそぼうライブ 年4回
- ・避難訓練 月1回
- ・保護者会 年3回
- ・身体測定 月1回
- ・臨床心理士巡回 月1回
- ・0歳児健診 月1回
- ・個人面談 発育相談 随時

★印は保護者のみなさんにも参加をお願いする行事です。保育参観を除き、原則として土曜日開催します。それ以外のイベントについては平日に保育園にて行いますが、ご見学・参観をご希望の方は担任または事務室にご連絡ください。  
なお、行事の内容に変更が生じることがあります。





## 6. 給食について



給食は当園献立による完全給食です。毎月末に翌月の献立表をHPに記載しています。

食事は乳幼児の心身の発達や成長、健康増進のみならず精神発達や情操教育にも大きく関与すると言われています。同時に、偏食の矯正や衛生指導、生活習慣、食事のマナーの育成など重要な役割を担っています。

保育園では、安全面や衛生面に注意し栄養面を考慮しながら、味・彩り・形態・季節感などを工夫して楽しい給食になるようにします。

### 1. 給食内容と栄養量

0歳児	0～4ヶ月頃 ミルク 5～12ヶ月頃 ミルク＋離乳食	1日の栄養量の60～50% 程度 (月齢によって変わるため変動あり)
1・2歳児	昼食＋おやつ2回(午前9:00／午後3:00)	1日の栄養量の50% 程度
3歳児以上	昼食＋おやつ1回(午後3:00)	1日の栄養量の40% 程度

### 2. 給食の展示について

毎日の給食を玄関のショーウィンドウに展示します。内容をご確認ください。夏場は衛生上の観点から、写真にて掲示します。



### 3. 補食の提供について

延長保育児には補食を提供します。補食は夕食を勘案し軽めのおやつ程度です。内容はクラッカー・おせんべい・チーズなどです。

### 4. 食のこだわりについて

毎日新鮮な季節のフルーツを給食等に取り入れて全園児に提供します。調理には原則として上白糖(精製砂糖)を使用せず、甜菜糖を使用します。

### 5. 食育について

当園では、食材や食事への興味や関心を高めるため、給食や行事と連動した“食育”を、2歳児クラス(ももぐみ)から5歳児クラス(めろんぐみ)までの間、様々なテーマで行っています。



## 7. 食物アレルギーについて

### アレルギー児給食

- ① アレルギー症を持つ園児に対する給食は、保護者からの申し出により医師の診断書や指示書がある場合に行います。医師の診断書や指示書がない場合は、保護者からの申し出があっても原則として対応しません。現にアレルギーの発症が認められる場合には、医師の受診をお願いします。当園書式の「アレルギー生活管理指導表」にご記入いただきます。
- ② 給食の提供は、集団給食の中で除去食を基本とします。（除去食・・・アレルギーに該当する食材の全部又は一部を除いた食事）
- ③ 成長著しい乳幼児期において、バランスのとれた食品内容の献立が必要であることから、除去食の対応においては、栄養の摂取に十分配慮します。

#### <具体的な対応>

- 除去食は給食の調理作業等の過程において、園児のアレルギーに該当する食材の全部を取り除くことにより行います。
- アレルギー食材の代表格である鶏卵について、2017年10月から卵不使用の献立に変更しています。つなぎやマヨネーズ等の卵を使う加工品も使用していません。
- 除去食は、医師の診断書や指示に基づき保護者との話し合いにより行います。
- 食事療法は長期にわたるため保護者との連絡を密にし、医師の検査結果等について随時報告していただくなど常に状況の把握に努めます。
- 除去食を行う場合は、家庭での食事を含め、バランスのとれた栄養の摂取に配慮します。
- 0歳児については、離乳食のなかで除去食を行います。
- 統一献立により給食を行う乳幼児については、献立の内容についてあらかじめ保護者と確認しながら計画的に除去食を行います。
- アレルギー食品が複雑多岐にわたり、保育園での給食の提供が著しく困難な場合は、一部又は全部について家庭から食物を持参するようお願いします。

以上、前記の対応を円滑かつ効果的に行うために園長及び栄養士・看護師・担任・調理員は相互に十分連携し、協議しながら行います。

※1年に1回以上の医師の診断によるアレルギー検査の実施をお願いします。

※除去食については、家庭でも同様に行われていることを前提とし、確認しながら行いきます。

## 8. 持ち物について

- ・持ち物全部に必ず名前をつけてください。(油性マジック・シール・油性スタンプ等)
- ・ストック棚(乳児)やストック袋(幼児)を点検し、持ち帰った翌日に補充をしてください。
- ・持ち物、衣服は清潔にしておきましょう。
- ・衣服は、活動しやすく、自分で着脱しやすいものを着せましょう。
- ・リュックにキーホルダー、お守り等ぶら下げるものをお付けにならないようお願いします。
- ・落ちた時の誤飲を防ぐため、ビーズやスパンコール等細かい装飾のある衣服の着用はお控え下さい。
- ・靴は、足に合った運動靴を履かせてください。

持ち物	いちご	みかん	もも	ぱいん	ぶどう	めろん	備考
通園リュック			△	○	○	○	子どもが自分で背負えるもの
散歩靴	△	○	○	○	○	○	週末に持ち帰り洗ってください
散歩靴入れ(巾着袋)				○	○	○	
散歩ジャンパー (フード付き不可)	○	○	○	○	○	○	夏季:虫よけとして着用(薄手・メッシュ等) 他:必要に応じて防寒として <b>週末に持ち帰り洗ってください</b>
クラスカラー帽(貸与)	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰り洗ってください
授乳用ガーゼ	2~3枚						
着替え衣類	3組以上	3組	3組	リュックに1組 袋に1組	リュックに 1組	リュックに 1組	
オムツ	10枚程度	7枚程度	7枚程度	△			
お尻拭き	○	○	○	△			
汚れ物入れ (ぬれてもよいもの)	○	○	○	○	○	○	
マット(敷布団)カバー	○	○					次ページ参照
コットベッド用カバー		△	○	○	○	○	次ページ参照
掛けタオル(午睡用)	○	○	○	○	○	○	冬季は綿毛布をお勧めします

※○印がついているものは必ずご用意ください。

※△印の物については必要な時にクラス担任からお知らせします。

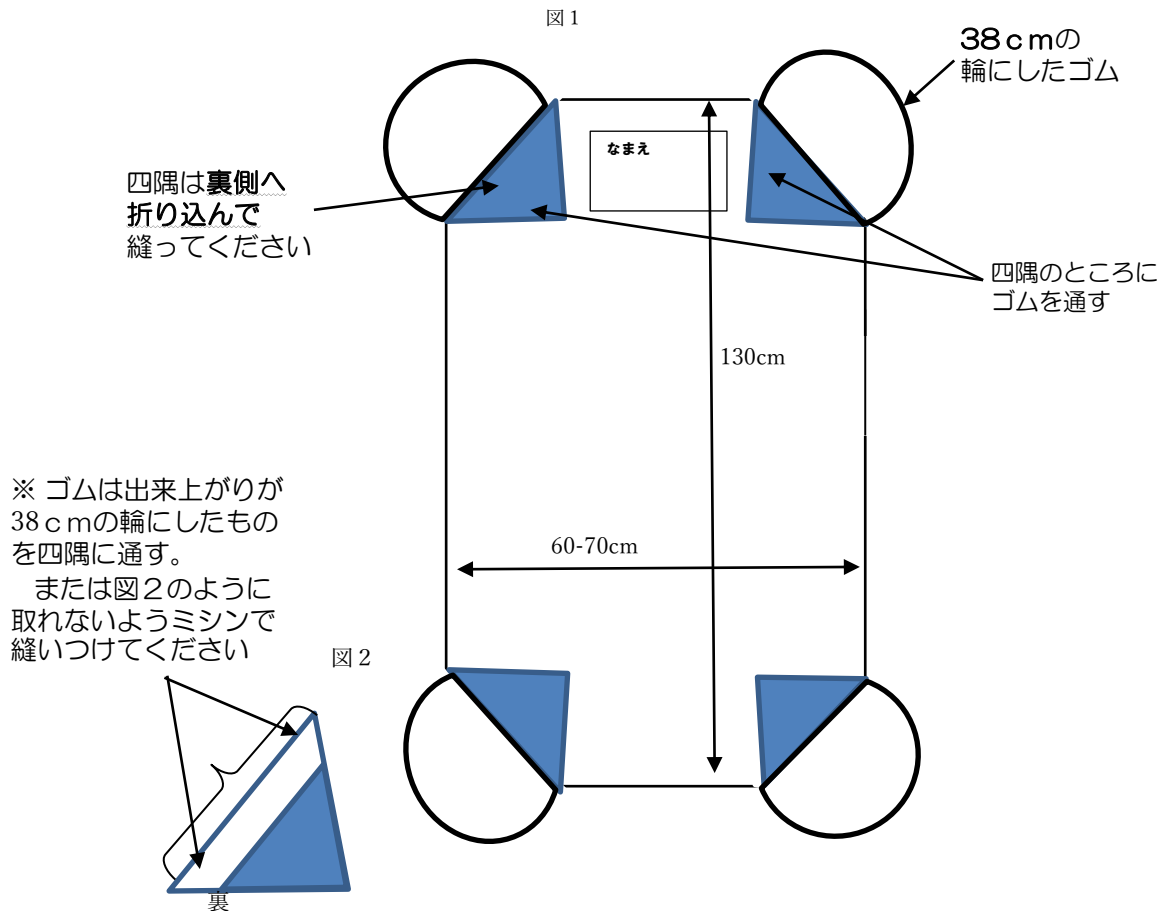
※布団カバー・掛けタオル・クラスカラー帽・散歩靴は毎週末持ち帰り、洗濯をしてください。

※その他ご用意いただくものは、その都度事前にお知らせします。

## 【マットカバー、コットカバーの作り方】

お昼寝用として、  
0歳児、1歳児クラス・・・マット  
2歳児クラス以上・・・コット（簡易ベッド）を使用します。  
カバー用（1枚）、掛け布団用（1枚）の合計2枚を使用しますのでご準備  
お願いいたします。（冬の掛け布団には綿毛布をご用意ください。）

※マット用の専用カバーをご用意しております（有料）。  
※マット、コット共に下記のサイズをご参考にしてください。



生地は毛足の短いパイル生地やタオル生地、ガーゼ生地などがおすすめです。  
市販のベビー用敷きパッドでも大丈夫です。

## 9. お願い

### 1. 登降園時刻について

- (1) 保育園には、9時00分までに登園しましょう。
- (2) 決められた降園時刻をお守りください。降園時刻が18時15分以降となる場合は、延長保育のお申込みの有無にかかわらず、延長保育として取扱います。
- (3) 登園時刻やお迎え時刻が過ぎてもお越しにならない場合には、勤務先または緊急連絡先等に連絡させていただきます。

### 2. 欠席・遅刻・早退について

- (1) 事前にわかる場合には、早めにお知らせください。
- (2) 当日のお休みや予定登降園時刻の変更がある場合は、必ず朝9時までにご連絡ください。なお、連絡ができないやむを得ない事情がある場合はその限りではありません。
- (3) 原則としてコドモンの連絡機能をご利用ください。  
そのほか、以下の連絡方法があります。  
TEL : 03 (5229) 3007  
※急用の場合は、電話をご利用ください。  
E-Mail : ssk@sompo-smilekids.or.jp  
※メールの場合は、クラス名・園児名・欠席・早退・遅刻を明記して送信してください。

### 3. 送り迎えについて

- (1) 送迎をする方は、防犯上必ず送迎票にて登録されている方をお願いします。
- (2) 送迎票に記載されていない方がお迎えの場合、お身内の方でも確認が取れるまではお引渡してできませんのでご了承ください。  
※送迎は原則として高校生以上の方でお願いします。(16歳以上)
- (3) 日々のお迎えにお越しになる方は、コドモン連絡帳でご通知いただくようお願いいたします。また、当日お迎えの方が変更になる場合には事前にご連絡ください。
- (4) 保育園入口のインターフォンは必ず送迎者(大人)が行うようお願いいたします。また、自動ドアの開閉ボタンへのタッチおよび登降園時刻を打刻するためのQRコードをかざす作業は、お子さんには行わせず、必ず送迎者(大人)が行うようお願いいたします。
- (5) 特に降園時、関水ホール内やエレベーターホール付近でお子さんが自由に走り回ることに  
よる転倒や他の通行人との接触が散見されます。事故防止および当ビル内の他の利用者の迷惑にならないよう十分ご注意ください。

#### 4. 保護者の連絡先について

- (1) 保護者の連絡先は、常に明確にしておいてください。
- (2) 出張、研修等で勤務先に不在の場合には、事前に連絡先を担任または事務室へお伝えください。
- (3) 連絡は原則として送迎票記載の順に連絡しますのでご了承ください。

#### 5. 家庭状況等の変更について

- (1) 家庭状況や就労状況に変更があった場合は、すみやかに変更届をご提出ください。変更届は区のホームページでダウンロードできます。(住所・勤務先・勤務時間等)  
※区への届け出は保育園経由でも可能です。  
※区に提出された方は、写しを園に提出してください。

#### 6. 保育園からの連絡について

- (1) 0歳～2歳児クラスは、園生活の様子を毎日、コドモン連絡帳でお知らせします。ご家庭からも毎日の記入をお願いします。気になることがある場合には、口頭でもお知らせください。
- (2) 3歳～5歳児クラスは、毎日の様子や活動などは、連絡ノートでのお伝えに替えて、玄関の掲示版とコドモンの活動の記録にてお知らせするほか、必要に応じて口頭やコドモン連絡帳機能でお伝えします。ご家庭からの連絡事項がある際にもコドモン連絡帳をご使用ください。
- (4) 原則毎月1日に、園全体のお知らせとして、園便り、給食便り、保健便りをお配りします。
- (5) 保護者会・個人面談・保育参観は、可能な限りご参加くださいますようお願いいたします。

#### 7. その他

- (1) 自転車等で登園される方は、他の保護者や近隣に迷惑にならないように必ず駐輪場をご利用ください。(駐輪場は登録制です。自転車に貼るシールをお渡ししますのでお申し出下さい。)
- (2) バギーで登園される方は、バギー置き場にたたんで置くようお願いいたします。  
(バギーやバギーカバーにもわかりやすく記名をお願いします。)

## 10. 保健と健康管理について

### 1. 病気や体調がすぐれない時は保育園をお休みしましょう

発熱・・・朝夕の体温測定で平熱でない場合※は、登園を見合わせてください。

※目安として、乳児37.5℃以上、幼児37.8℃以上

下痢・・・2日続いて正常と思われる排便でなければ登園を見合わせてください。

嘔吐・・・前日にこの種の症状がみられたときは、主治医の診察と指示を受けてください。

発疹・・・発疹の症状がある場合には、軽微な場合でも念のため主治医の指示を受けてから登園してください。

※ 現在、37.5度以上の発熱の場合は、解熱後24時間ご家庭で経過を見守っていただくことについて、ご協力をお願いしております。

### 2. 保育中に具合が悪くなった場合には、保護者にお知らせします

症状によっては、早めのお迎えをお願いします。

発熱の場合、37.5℃以上を目安としてご連絡を入れさせていただきます。

お子様の様子に応じてお迎えをお願いしています。

発熱がなくても、その他の症状が見られる際にはお迎えをお願いすることがあります。

### 3. 与薬は「医療行為」です。保育園では原則として行うことができません

主治医から処方された薬は、保護者管理下で与薬するのが相応しいと考えます。薬を処方された場合は「保育園に何時から何時までいること、保育園では原則として薬の預かりができないこと」を話し、「家庭にいる間に服用できるように処方することが可能か」ということを必ず医師にお話してください。

その上でなお保育園における保育時間内の与薬が必要であると医師が判断し処方された薬に限り、与薬依頼書の提出をもってお預かりします。

保育園で与薬できる薬は医師の処方したものに限りです。（市販薬は対応いたしません。）

薬は1回分ずつ分けて当日分のみ持参し、全ての薬袋・容器に名前を記入してください。

（水薬も1回分別容器に小分けし持参してください。）

### 4. 学校保健安全法で定められた、伝染性に罹患した場合は出席停止となります

学校保健安全法では、伝染性の病気にかかったときは、出席停止の指示が必要となり、保育園においてもこれを準用することになっています。

治癒後、はじめての登園の時には「登園届」をご提出ください。

### 5. 急な病気やケガの場合は、園にて病院へお子さんを受診に行きます

軽いケガは保育園で処置しますが、医師の処置が必要と判断される場合は保護者へ連絡の上、保育園で医療機関を受診します。

保護者に連絡が取れない場合はお子さんの身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対処しますのであらかじめ御了承願います。

※受診後に乳児医療証・保険証を医療機関にお持ちください。

## 6. 予防接種について

保育園はたくさんの子供たちが過ごす集団の場所です。予防接種はできるだけ受けていただくようお願いしています。また、予防接種を受けた時は、担任・看護師までお伝えください。

## 7. 嘔吐・下痢の対応について

嘔吐物や便、体液(血液や尿)で汚れた衣類は大きな感染源になります。保育園で嘔吐や下痢の症状が見られ、衣服などが汚れてしまった場合、袋に入れてそのままお返しいたします。

## 8. 気管支拡張テープについて

気管支拡張テープを使用されるときは、剥がれた時の誤飲防止や紛失防止のため、必ずテープにお名前をお書きください。また、気管支拡張テープを張っていることを保育者にお伝えください。

## 9. 「登園届」「与薬依頼書」について

「登園届」や「与薬依頼書」は園のホームページ（保護者専用ページ）から入手できます。（事務室からもお渡し可能です。）

なお、「登園届」および「乳幼児かかりやすい感染症」の両書面は、巻末に収録しております。

※巻末資料をコピーする、HP、コドモン資料室からダウンロードする等適宜ご利用ください。

※2019年度から、医師が記載する「登園許可書」に代わり、医師の診断結果等を保護者が記載する「登園届」をご提出いただくこととしております。

## 10. 園医の紹介

### 園医の紹介

保坂 篤人 先生（院長）  
保坂こどもクリニック

HP <http://hosaka-kodomo.com/index.html>  
住所 東京都文京区白山5-27-12  
電話 03(3946)0641

### 診療時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:00~12:00	○	○	○	○	○	○	予約制 外来
午後 3:00~7:00	○	○	○	○ 3:00~6:00	○	○ 2:00~5:00	

※診察時間および休診日の詳細は同院ホームページにてご確認ください。



# 1 1. 災害発生時の対応について

当保育園の建物は、東日本大震災と同じクラス（震度7）程度の地震に際しても倒壊・崩壊しない十分な耐震強度を備えております。  
地震等の大災害時には、近隣からの出火があったり広域避難場所への避難命令が出ない限り、園外には出ずに園舎内にてお迎えをお待ちします。  
保育園から保護者の方々に連絡を入れることが困難な場合がありますので、ニュース等で災害を把握された時点で、お迎えに来ていただけますようお願いいたします。

## 1. 震度5弱以上の地震が発生した場合の園の対応について

(1) 基本的な考え方  
震度5弱以上の地震が発生した場合、保育園は臨時休業とし、建物、ライフライン、交通機関および保育士の状況を勘案し、翌日以降の開園を判断して保護者に周知します。

### (2) 具体的な対応

発災のタイミング	保護者および保育園の対応
登園前・在宅時	園児(保護者)は登園せず、安全を第一に行動してください。
登園途中	園児(保護者)は登園せず、自宅に戻るなど安全を第一に行動してください。
登園後	保育園が園児を保護します。 保護者の皆様には早急に子どものお迎えをお願いいたします。

(3) その他  
区内で震度5弱の地震であっても、近郊では震度5弱以上の地震が発生した場合等で、交通機関への影響がある場合には、保育園の受け入れ体制が整わない可能性があるため、自宅での保育が可能な場合にはご協力のほどお願い申し上げます。

## 2. 緊急時の連絡方法について

(1) 連絡方法  
災害時は、コドモンのお知らせ機能及び「保育園入口の掲示」にて、園児の安否及び避難場所をお知らせします。

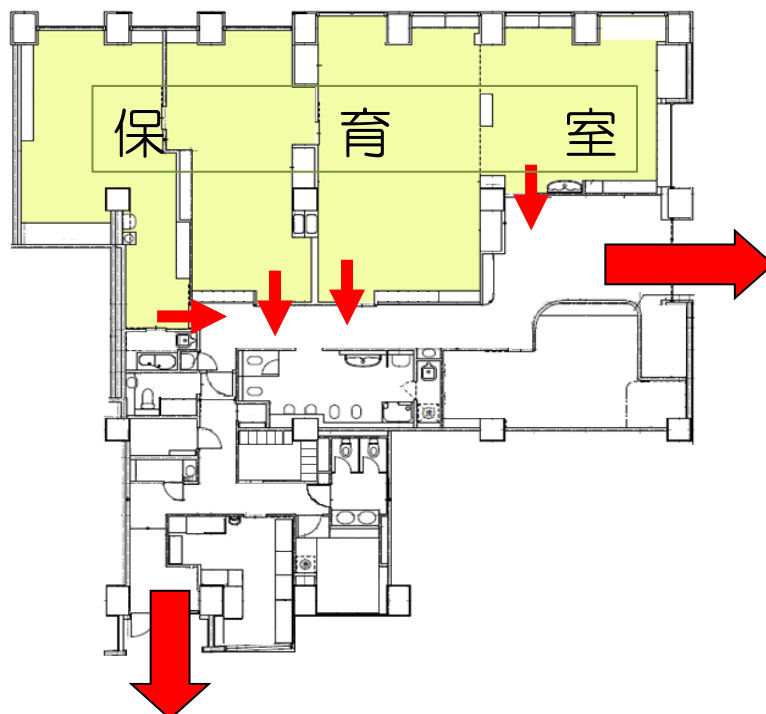
(2) 保育園入口への掲示

園外へ避難を要する場合の当園の避難所は下記となります。避難所に避難する際は行き先を保育園入口に掲示します。

避難所	文京江戸川橋体育館
広域避難場所	目白台運動公園付近一帯



【避難経路】



3. 防災頭巾について

防災頭巾またはヘルメットについては、2015年度から区の助成の下、原則として園にて手配しております。

## 12. 特別保育事業

### 1. 延長保育

■対象 在園児童

■利用時間 18:15～19:15

■定員 10名。

なお、延長保育は原則1歳以上で、歩行や飲食に補助が不要である旨園が判断したお子さんが対象となります。

■利用料金

月極	6,000円/月
スポット利用	400円/時間

■申込方法 恒常的に延長保育をご利用になる方は月極契約をお勧めします。スポットをご利用の方は、当月に翌月のスポット利用日を書面でご連絡いただきます。詳細は事務室にお問い合わせください。

### 2. 一時保育

#### (1) 一時保育

■対象 0歳児～2歳児で在園外の方。なお、在園児で保護者の休日等（保育を必要としない日）に保育をご利用になる場合は、一時保育の扱いとなります。

■利用時間 9:00～17:00の原則8時間

■定員 保育園までお問い合わせください。

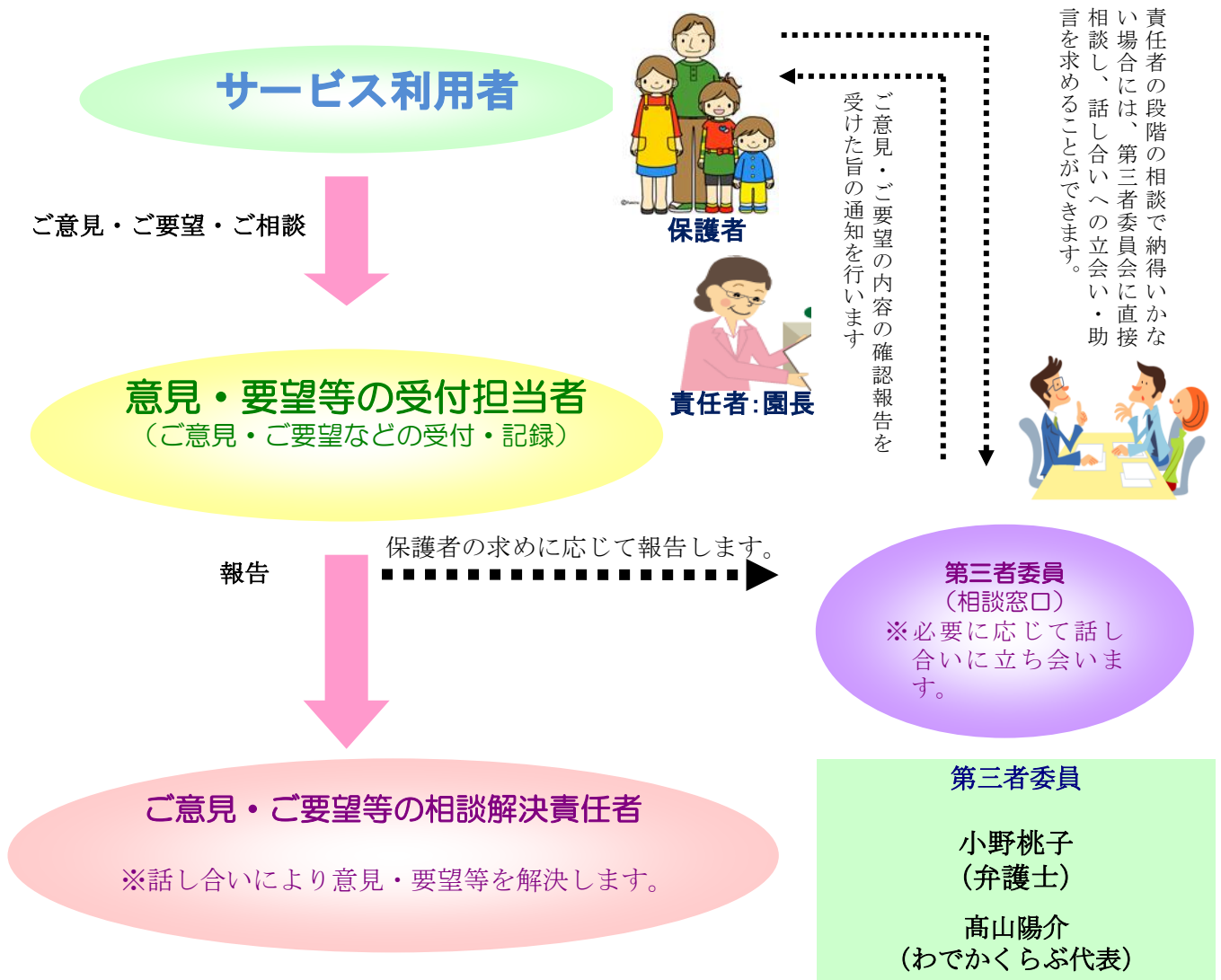
■利用料金

	在園外の方	在園中の方
月極	65,000円/月	—
スポット利用	1,400円/時間	700円（0歳、1歳児） 600円（2歳児以上）

※月額には食事・おやつ代が含まれています。スポット金額には含まれていませんので、食事代とおやつ代を別途申し受けます。

# 13. 保育園へのご意見・ご要望への対応について

保育サービスの向上をはかるため、ご意見・ご相談の窓口を設置しています。お気付きの点がございましたら、相談受付担当者・相談解決責任者または第三者委員へご連絡をお願いします。



相談解決責任者	代表者 石川 元秀
相談受付担当者	園長 奥元 綾子 (不在の場合は他の職員へ)
第三者委員	小野桃子 (弁護士) TEL : 03-6902-1229 (小野桃子法律事務所) E-mail : <a href="mailto:smilekids@onomomoko.com">smilekids@onomomoko.com</a> 高山陽介 (わでかくらぶ代表) TEL : 03-5981-9921 E-mail : <a href="mailto:info@wadeka.club">info@wadeka.club</a>

## 14. 個人情報の取り扱いについて

弊園では、個人情報の取扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、下記の個人情報取扱指針に従って個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取扱いをいたします。

### 【SOMPOスマイルキッズ 個人情報取扱指針】

#### 1. 個人情報の取り扱い

当法人は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。当法人では、例えば以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ▶ 入園にあたり提出いただく書類等にご記入・ご提出いただくことによる取得
- ▶ 保育園の運営を行う中で、当社ホームページのWeb画面等へご入力いただくことによる取得
- ▶ お問い合わせへ対応するために電話の内容を記録または録音することによる取得 など

#### 2. 個人情報の利用目的

当法人は、取得した個人情報を、次の目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。

また、利用目的は、重要事項説明書（しおり）に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

(1) 日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理

(利用の例)

- ▶ ロッカー、連絡帳、靴箱、おたより、連絡帳等への記名
- ▶ 児童の健康管理に伴う園の嘱託医への情報提供
- ▶ 在園児保護者に配布する園からのおたより、クラスの活動の記録等、保育に関係する園内書類への掲載

(2) 当法人が取り扱う保育サービスの案内、それに付帯・関連する各種案内、提供および管理

(3) 問い合わせ・依頼等への対応

(4) その他、保護者の皆様との連絡・連携を適切かつ円滑に履行するため利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

#### 3. 個人データの第三者への提供

当法人は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ▶ 法令に基づく場合
- ▶ 当社の業務遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合

以上

## 15. アドバイザー

### 高橋 千香子（たかはし ちかこ）

臨床心理士/青山心理発達相談室カウンセラー  
青山学院大学文学部教育学科卒業、同学大学院文学研究心理学専攻前期課程修了。  
神奈川県内の自治体にて発達相談員を務めるかたわら、青山学院文学部助手、非常勤講師、東洋大学非常勤講師として勤務。SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園をはじめ、都内各所の保育所にて心理カウンセラーとして活動中。

### 小沢かつと（おざわかづと）

保育士/あそびうた作家  
保育士を経て、2009年よりフリーのあそびうた作家として活動する。全国の保育園、幼稚園、子育て支援の場、福祉施設などで子どもと大人が一緒に楽しめるオリジナルのあそびうた、パネルシアターなどのあそびライフ、ワークショップを実施。保育雑誌の執筆、親子講座、保育者対象の講習会での講師も務める。

### 横溝美由紀（よこみぞ みゆき）

英語ソムリエアカデミー代表  
早稲田大学卒業。AMI国際モンテッソーリ協会認定プライマリーティーチャー。カリフォルニア州サンディエゴにてトレーニング修了後、インターナショナルスクール、アメリカ現地モンテッソーリスクール（サンフランシスコ）にて教職に就く。2011年(株)英語ソムリエアカデミーを設立し、各所で英語読み聞かせライブを行い、好評を博す。

### 岡田 由記子（おかだ ゆきこ）

山口県下野市出身。福岡教育大学卒業後 劇団鳥獣戯画を経て 「ひらけポンキッキショー」等の子供ショーや展示会、イベントの司会を務める。  
また体操やダンス等の指導歴は33年。現在「舞台役者」として、「運動療法士」として、みんなを元気にしようと奮闘中。  
当園では、4歳児クラスの後から5歳児クラス半ばまでの期間、楽しさいっぱいの「ユッキーのダダダンス！」を指導中。

## 株式会社 学研教育みらい

「学研グループ」において、保育園、幼稚園、学校向出版物、教材の製作・販売のほか、学研幼児教室を展開するなど幼児教育事業を担う。当園では2016年度から、5歳児クラスにおいて「知育（文字・数を中心とする「わくわくタイム」）」、4歳児・5歳児クラス合同で「科学（教材を使った楽しい科学あそび）」がスタート。

## 新田 香織（にった かおり）

社会保険労務士 / グラース社労士事務所代表  
大学卒業後、大手化粧品会社での商品開発、商社での店舗開発・販売促進に従事した後、社会保険労務士資格を取得。東京労働局雇用均等室で育児両立支援職場環境整備コンサルタントとして勤務し、2009年グラース社労士事務所を設立。現在は日本生産性本部認定キャリア・コンサルタントとしてワーキングマザーの支援活動を行っている。

## 小野 桃子（おの ももこ）

弁護士/小野桃子法律事務所代表  
早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。第二東京弁護士会弁護士登録（第57期）。村上・鶴田法律事務所（現 弁護士法人むらかみ）での勤務を経て、2012年2月 小野桃子法律事務所を開設。小野桃子法律事務所代表。

## 16. その他

### 1. 保険について

【加入保険の内容】

■賠償責任保険の加入

1事故	10億円
-----	------

■損害保険の加入

ケガによる入院保障日額	1,500円
ケガによる通院保障日額	1,000円

※引受会社：損保ジャパン損害保険株式会社

### 2. 施設利用のご案内について

#### (1) 登園時の入館経路について

防犯の為、関水ホール正面大扉は8時より開放いたします。正面が閉まっている場合は、ビル管理事務所横の入口より入館ください。※強風時等は正面大扉を閉じる場合もあります。

#### (2) 0歳～1歳児クラスのロッカー貸出について

- ① 登降園時の荷物が多くなりがちな0歳～1歳児クラスは玄関脇にロッカーを用意しております。
- ② だっこひも、自転車登園時のヘルメットなどをお入れください。
- ③ 貴重品、個人情報となるものは、ロッカーの中には入れないでください。

#### (3) 駐輪場のご利用について

所定駐輪場への駐輪をお願いしております。ご利用は届け出制となっております。ご希望の方は事務室にお申し出いただき、ステッカーの交付を受け自転車に貼付したうえで登降園してください。

##### ①利用料金

登降園時のみの短時間利用	無料
終日利用	3,000円/月

##### ②駐輪場位置



##### ③ご利用にあたってのお願い

関水ホール入口付近への駐輪はおやめください。

右の写真のように関水ホール入口付近に一時的に駐輪すると他に徒歩やベビーカーで登降園される方の往来の妨げとなります。特に歩いて登園されるお子さんは自転車が倒れてケガをしてしまう危険がありますし、点字ブロックが設置されており目の不自由な方にとって大変危険な状態となりますので、短時間であってもおやめください。

同様に、ビル南側の歩道も駐輪禁止です。





## 保護者の皆様へ

次の伝染性疾患にかかったお子さんが、治癒後登園する場合には、医師の診察を受け、登園が許可されたら下記の「登園届」にご記入のうえ園長に提出してください。(各疾患の症状や登園の目安等については裏面をご覧くださいの上適切にご対応くださるようお願いいたします。)

【対象となる疾患】 インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日はしか)、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)、アデノウイルス感染症、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、RSウイルス感染症

※なお、当園では「下痢、嘔吐のいずれかの症状が複数回または両方の症状がある場合は、“感染性胃腸炎”として取扱いますので、登園に際しては医師の診察に基づき下記登園届をご提出ください。

## 登 園 届

SOMP Oスマイルキッズ江戸川橋保育園長 殿

( )組 園児名( )

下記の疾患について、 月 日の医師の診察により登園許可が出ましたので、  
月 日より登園させます。

病名( )

「乳幼児がかかりやすい感染症」に記載の病名をご記入ください。

なお、インフルエンザ、感染性胃腸炎における症状の経過は以下のとおりです。

インフルエンザ	発症日	月	日	解熱日	月	日
感染性胃腸炎	発症日	月	日	症状が治まり通常の食事となった日	月	日

受診した医療機関名： \_\_\_\_\_

年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

※病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

## 乳幼児がかかりやすい感染症

### 【登園届が必要な感染症】

病名	症状及び注意事項	出席停止基準及び登園の目安
インフルエンザ	潜伏期間は1～4日。急激な発熱と悪寒がおこり、咳・咽頭痛・頭痛・嘔吐・下痢を伴うことがある。発症時は倦怠感が強く、鼻汁・痰などは少ない。 ●肺炎や中耳炎、インフルエンザ脳症など重い合併症をおこすことがある。	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日間を経過するまで（発症した日、解熱した日は0日とする）
百日咳	潜伏期間は5～12日。風邪のような症状から咳が増加し、2週間ほどしてから、この病気特有の咳（短い咳が連続し息を吸うときに笛のようなヒューという音がする）が2～3週間続く。 ●肺炎や脳炎などをおこすことがある。	特有の咳が消える、または、5日間の抗菌性物質による治療終了まで
麻疹（はしか）	潜伏期間は7～18日。始めは風邪の症状と区別が付きにくい、高熱と同時に鼻水・咳・結膜の充血、目やにが出る。2～3日後に口の中に白い斑点ができ、一時的に熱は下がり気味になる。その後再び熱が上がり発疹が顔から全身に広がる。 ●肺炎・脳炎・中耳炎などを続けておこしやすい。	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	潜伏期間は12～25日。頭痛や発熱などがあり、片側あるいは両方の耳の下が腫れる。顎の下が腫れることもある。食べ物をかむ時や飲み込むときに痛みがある。 ●ウイルス性髄膜炎や脳炎をおこすことがある。●難聴(1000人に1人の割合で合併する) ●思春期以降の感染で睾丸炎をおこすことがある。	腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	潜伏期間は14～23日。紅く小さい発疹が顔から全身に広がり、首の後ろのリンパ節が腫れる。発熱が伴うこともある。 ●妊娠初期の妊婦が感染すると、胎児に影響する可能性がある。	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう） 帯状疱疹	水痘の潜伏期間は10～21日、帯状疱疹は不定。赤い発疹が頭・胸・腹部・手足などに次々とでき、水疱となりやがて黒いかさぶたになる。発熱を伴うことが多い。 ●水痘と帯状疱疹は同じウイルスが原因となっているので、水痘にかかったことがない人が帯状疱疹を発症している人と接触すると、水痘を発症することがある。 ●妊婦が感染すると、胎児に影響を及ぼすことがある。	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	潜伏期間は2～14日。感染力が非常に強い。高熱とのどの痛みがあり、結膜炎の症状が強く出ることが多い。	症状がなくなった後2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	潜伏期間は2～14日。感染力が非常に強い。白目の充血がひどく、目やにが多く出る。 ●重症になると視力障害をおこすことがある。	感染力が非常に強い、結膜炎の症状が消失するまで
溶連菌感染症	潜伏期間は2～5日。高熱と喉の痛みがあり、口の中は真っ赤で舌が莓のようにポツポツと赤くなる。首のリンパ節が腫れて全身に赤い発疹ができる。また、回復期に手足の皮膚がむけてくる。 ●急性糸球体腎炎などをおこすことがある。	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
手足口病	潜伏期間は3～6日。手のひら・足の裏・口の中・お尻に水泡ができる。口の中の発疹は痛みがあり、水分や食事がとりにくくなる。 ●髄膜炎をおこすことがあるので、頭痛・嘔吐や発熱が続く場合は要注意。	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影がなく、普段の食事ができるまで
伝染性紅斑（りんごほっぺ病）	潜伏期間は4～21日。顔両頬に左右対称の紅い発疹がみられる。手足にも網目状の発疹がみられる。頬に発疹が出る7～10日前くらいに微熱や風邪に似た症状がみられることがある。 ●妊娠中に感染すると、胎児に影響を及ぼすことがある。	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	潜伏期間は3～6日。夏に流行しやすい。発熱と喉の痛みがおこり、口の中に水泡ができる。喉の痛みから水分をとりにくく、脱水をおこしやすい。	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事ができるまで
マイコプラズマ肺炎	潜伏期間は1～4週間。発熱・体のだるさ・頭痛などから始まり、3～5日してから乾いた咳がおこる。咳は徐々に強くなり、3～4週間ほど続く。	発熱や激しい咳が治まるまで
感染性胃腸炎	代表的な病原体として、ノロウイルス・ロタウイルスがある。潜伏期間はノロウイルスが12～48時間、ロタウイルスは1～3日。経口感染が主だが空気感染の場合もある。突然の下痢や嘔吐、軽い風邪症状から始まる。時に発熱がともなうこともある。合併症として脱水、けいれんがある。	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれるまで
RSウイルス感染症	潜伏期間は2～8日。発熱・鼻汁・咳など風邪症状が数日続き、気管支炎や肺炎に移行すると、喘鳴や呼吸困難など、乳児がかかると重症化しやすく、入院治療が必要な場合もある。また中耳炎に移行しやすい。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ウイルス性肝炎、結核、腸管出血性大腸菌感染症、急性出血性結膜炎、その他のアデノウイルス感染症、髄膜炎 細菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

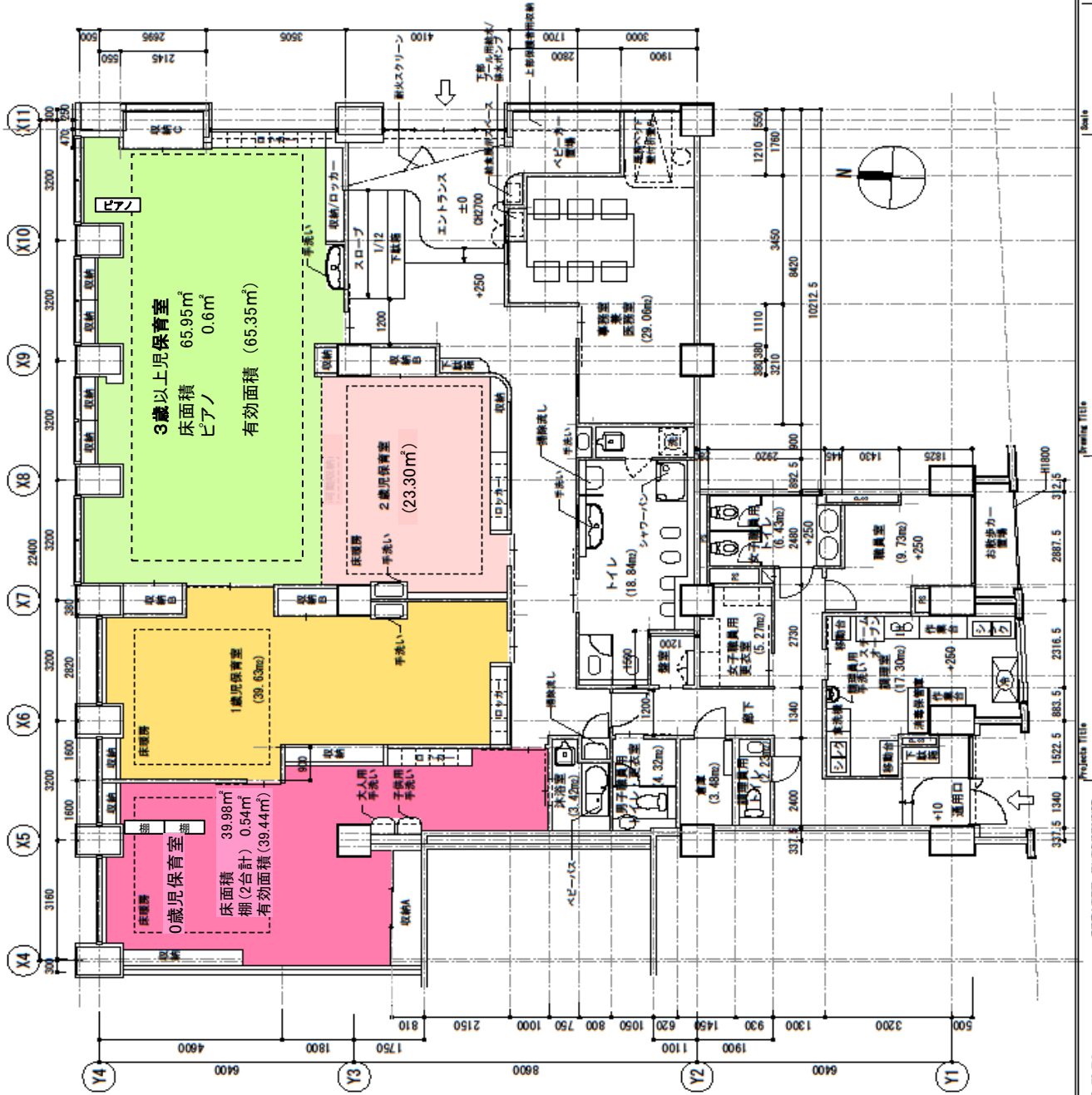
### 【程度により登園届が必要な感染症】

伝染性膿痂疹（とびひ）	虫刺され・擦り傷・鼻の周りの傷から細菌感染をおこし、水泡や厚い黄色のかさぶたをつくり次々に広がる。手当てが不十分だと治るのに時間がかかる。	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のとき
-------------	---	--------------------------

★感染力がなくなっても、体力回復途上で登園すると、症状のぶり返しや別の感染症に罹患する恐れがあります。十分休養してから登園しましょう。

★登園届は医師に登園できることを確認し、保護者の方が記入して提出してください

《厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」2018年改訂版参照》



SOMPOスマイルキッズは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けています。



また、保育士等従業員の就業環境を整えるためにワーク・ライフ・バランスに注力しており、平成25・29年度に東京都のライフ・ワーク・バランス認定企業に選ばれております。（29年度は知事特別賞受賞）

